

鳥取県内
中小企業の皆様

働き方改革・人材採用強化にもつながる！

男性の育児休業取得について 専門家に相談してみませんか



男性従業員の育児休業取得促進に取り組む企業に、

社会保険労務士等の専門家が**無料**で**1回**

アドバイスする事業を行います。ぜひご利用ください！

子の出生予定の報告を受けたが、どう対応したらいいかわからない



育児休業を取得してもらおうと引継ぎに不安を感じる



他社がどのように男性育児休業の取得を進めているのか知りたい



実施期間

令和5年11月～令和6年3月まで

ステップ

1

申込み



鳥取県公式HP(下記URLまたはQRコード)で内容を確認後、とっとり電子申請システムで、企業情報、相談したいこと等を入力してお申込みください。対象従業員がいない場合も申し込めます。

ステップ

2

専門家の選定
・日程調整



本業務の受託者(株式会社ハーモニークス)が、申込企業の従業員や規定の状況等を聞き、専門家の選定と日程調整を行います。

ステップ

3

専門家の無料相談



所要時間は60分～90分(1回限り)。原則オンラインで、申込企業の状況に応じて相談内容へのアドバイスを行います。※ 専門家にお支払いする謝金、旅費は 県が負担します。

募集期限

令和6年3月19日(火) まで(限定30社)

お申込み

鳥取県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

鳥取県 男性育休取得促進



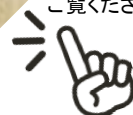
問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話:0857-26-7647 電子メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

取組への継続的な支援を希望する企業には伴走支援を行います

裏面を
ご覧ください



鳥取県内
中小企業の皆様

働き方改革・人材採用強化にもつながる！

男性の育児休業取得について 専門家が継続支援します！



男性従業員の育児休業取得促進に取り組む企業に、
社会保険労務士等の専門家が**無料**で**継続的**な
支援を行います。ぜひご活用ください！

仕事と子育ての
両立を支援できる
よう業務の棚卸を
行いたい



育児休業中の
応援体制を
いっしょにつっ
てほしい



育児休業から
復帰しやすい
職場環境を
作りたい



実施期間

令和5年11月～令和6年3月まで

★専門家アドバイス(助言)を既に受けた企業が、継続支援の対象です★

ステップ

1

申込み



鳥取県公式HP(下記URLまたはQRコード)で内容を確認後、とっとり電子申請システムで、申込企業情報、支援を受けたいこと等を入力してお申込みください。

ステップ

2

専門家の選定
・支援計画



本業務の受託者(株式会社ハーモニークス)が、申込企業の従業員や規定の状況等を聞き、専門家の選定と支援計画の作成を行います。

ステップ

3

専門家の
無料支援



所要時間は1回90分～120分(4回程度まで)。
申込企業の取組状況に応じてアドバイスや情報提供を行います。
※ 専門家にお支払いする謝金、旅費は県が負担します。

募集期限

令和6年3月19日(火) まで(限定5社)

お申込み

鳥取県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/315119.htm>

鳥取県 男性育休取得促進



問合せ先

鳥取県商工労働部雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話:0857-26-7647 電子メール:koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

支援を受けた企業は、取組内容の紹介に御協力をお願いします